

逗子市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に関するパブリックコメントの実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

- 1 意見募集の期間 令和8年4月20日（月）～令和8年5月20日（水）
- 2 意見の数 11件
- 3 意見提出人数 2人（メール：2人）
- 4 意見内容の概要

区分	件数
新型インフルエンザ等対策の基本方針に関するもの	1件
新型インフルエンザ等対策の基本項目に関するもの	1件
対策推進のための役割分担に関するもの	1件
新型インフルエンザ等対策の実施体制（考え方）に関するもの	2件
第2章 第1節 情報提供・共有に関するもの	2件
第3章 まん延防止の考え方及び取組に関するもの	2件
第4章 第3節 予防接種体制の構築に関するもの	1件
第7章 市民の生活及び地域経済の安定の確保に関するもの	1件
合計	11件

5 市の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正するもの	0件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	5件
■	意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	6件
▲	ご意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	0件
◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	0件
合計		11件

6 意見の内容と市の対応

意見概要	整理番号	意見内容	採否	意見	採否の理由
第1部 I.1 新型インフルエンザ等 対策の基本方針に関するもの	1	関係機関相互の連携協力の確保で、池子米軍住宅が新型インフルエンザ等の感染スポットになった場合を想定して、市が独自に在日米軍と緊密な連携を図ることを記載すべきではないか。	■	1件	必要に応じて国や県を通じて在日米軍と連絡調整を図り、感染拡大の防止と迅速な情報共有に努めてまいります。
第1部 I.2 新型インフルエンザ等 対策の基本項目に関するもの	2	対策の基本項目で7項目を行動計画の主な対策としていますが、1. 新型インフルエンザ等対策の基本方針の(2)新型インフルエンザ等への対策として「ワクチンや治療薬等を含めた医療対応を組み合わせる総合的に行う。」と記載されていることから、ワクチンと同様に治療薬も盛り込む必要があるのではないか。	■	1件	市の「新型インフルエンザ等対策行動計画」に治療薬に関する独立した詳細項目がないのは、治療薬の選定、確保、配布は基礎自治体（市区町村）ではなく国や都道府県の役割・権限と定められているからです。国の方針に基づき、必要な対応を行ってまいります。

意見概要	整理 番号	意見内容	採否	意見	採否の理由
第1部 I.3. 対策推進のための役割 分担に関するもの	3	逗子市内には一般住宅を借家している米軍関係者が、数多くいることが駐車している車のナンバープレートから確認できる。日米地位協定により「特措法」を含めた日本の法律が適用されないこのような住民に対して、市がどのように対処するのかを計画に盛り込むべきではないか。	■	1件	日米地位協定に基づく制約はありますが、必要に応じて国や県を通じて在日米軍と連絡調整を図り、適切な対応を行ってまいります。
第2部 II.第1章 新型インフルエンザ等 対策の実施体制（考え方）に関するもの	4	警戒本部体制(特措法に基づかない体制)の設置基準2の「その他、本部長が必要と認める場合」とは具体的にどのような場合かを決めて、記載しておく必要があるのではないか。	□	1件	政府や県災害対策本部が設置されていない場合でも、「本部長が総合的に勘案して必要と判断した場合」柔軟に必要な対応を行うことの趣旨を記載しています。
	5	迅速な対策の実施に必要な予算の確保で「対策に要する経費について地方債を発行することを検討し、…」と記載されているが、際限なく地方債を発行して将来に負の遺産を残さないよう、計画段階でルールを決めておく必要があるのではないか。	□	1件	計画の段階では「地方債制度」を活用した対応を確保しつつ、実際の運用において、国の財政支援を前提とした新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）第70条の2の規定による補完的措置や厳格な上限管理等により、適切な運用を行ってまいります。

意見概要	整理 番号	意見内容	採否	意見	採否の理由
第2章 第1節 情報提供・共有に関するもの	6	以前の新型コロナにおいて厚生労働省をはじめとした公共機関からの情報は正しいとは限らなかった。特に新型コロナワクチンでは厚生労働省のワクチン部会で公式に認められている副反応被害による死者が1000人を超えている。むしろ民間で指摘されていた「新型コロナワクチンは危険ではないか」という指摘が正しかった。日本国憲法19条の「検閲の禁止」に従って民間の情報を抑圧することがないように留意されたい。	□	1 件	情報に関しては、適切な情報収集及び市民等への情報提供・共有に努めてまいります。
	7	市における情報提供・共有についての中で「コールセンター等の設置準備を始め、…」と記載されているが、「双方向のコミュニケーションに基づいたリスクコミュニケーションができる体制」は信頼性の観点から市職員が直接任務に当たる方がよろしいのではないかと。	□	1 件	国からの要請により、多くの方からの問い合わせに対応するためにコールセンター等の設置をするものです。設置の際には、国や県の方針等に基づいた正確な判断基準を徹底するとともに、市職員との連携体制を構築することで、専門的な情報の正確性と市民対応の質を担保し、窓口等では職員も含め信頼性の維持・向上に努めてまいります。コールセンター等に加えて、市の相談窓口として、国や県の方針に基づいて、公式な判断基準を提示し科学的根拠に基づいた対応や正しい受診方法等を情報提供してまいります。

意見概要	整理 番号	意見内容	採否	意見	採否の理由
第3章 まん延防止の考え方及 び取組に関するもの	8	我が逗子市は池子米軍住宅を抱えている。以前の新型コロナ蔓延時において、米軍軍人に対して検疫が行われずに日本に入国されたりした。池子米軍住宅への米国軍人の入居に関して、検疫の徹底を米軍に申し入れるべき。	■	1件	感染症の水際対策や米軍人・軍属の入国管理は、日米地位協定に基づき国の管轄事項となるため、国や米軍に対して検疫体制の厳格な実施や迅速な情報提供を申し入れしてまいります。
第3章 まん延防止の考え方及 び取組に関するもの	9	感染防止に係る廃棄物等の処理で、「一般廃棄物（可燃ごみ）又は産業廃棄物として処理する。」と記載されているが、令和8年1月に策定された市の一般廃棄物処理基本計画＜中間見直し計画＞の数値目標との整合性を図った方がよいのではないかな。	■	1件	新型インフルエンザ等の感染症により発生する廃棄物については、突発的に発生するものであり、計画数値に算入するのは困難であると考えています。環境省の指針に準拠し、適切な分別のもと一般廃棄物として処理してまいります。
第4章 第3節 予防接種体制の構築に 関するもの	10	パンデミックに際して急速に開発されたワクチンは十分な安全性が確保されないことが予想される。ワクチン接種を勧奨するのではなく、危険性も含めた情報提供によって個人の判断での接種がなされるようにすべき。自分の体に入れるものは自分で判断する、という基本的人権を守ることが最低限必要である。	□	1件	ワクチン接種については、安全性、効果や副反応等の必要な情報について丁寧に市民周知を行いながら、適切な対応を行ってまいります。
第7章 市民の生活及び地域経済の安定の確保に関するもの	11	支援の実施に係る仕組みの整備で、「支援金等の給付・交付等について…」と記載されているが、政策決定がなされていない未確定事項を計画に記載しない方がよいのではないかな。	■	1件	支援金等の給付・交付等を決定しているものではなく、行政手続き等はDXを推進し、適切な仕組みの整備を行ってまいります。